

平成20年2月13日

各 位

日本製紙連合会
広 報 部
(TEL03-3248-4801)

第1回 古紙と環境検証委員会の概要について

2月12日（火）午後3時より、第1回 古紙と環境検証委員会を開催いたしましたので、概要を次のとおりご報告いたします。

（出席者）

大江委員長、磯貝委員、亀井委員、篠原委員、細田委員、大澤委員、
内藤委員代理伊藤氏、中俣委員、山本委員、（欠席：崎田委員）

1. 冒頭 大江委員長から「関係者はこれまで地道に古紙リサイクルの向上に努力を重ねて参ったと存じますが、この度の再生紙の古紙配合率偽装によりこれまでの努力が打ち消されるような事態になりました。配合率偽装の根っこには、再生紙製品の機能面を重視するあまり環境に寄与する面を軽視したことがあったのではないかと存じます。私が最も残念に思いますのは、環境を大切にしてくこうとする一般市民の方々の心を裏切ったことであります。製紙業界は、今回の事を機にその心を引き締め、一般市民の方々、行政、紙関連の諸業界、古紙回収業界に前にもまして御協力を仰ぐには如何すべきか、本委員会で各委員の方々にお諮りすることになったものと存じます。よろしく御審議の程お願い申し上げます。」等の挨拶がありました。
2. 古紙配合率問題が生じてからの日本製紙連合会の対応について事務局が説明しました。
3. 続いて議論に移り、委員から、（1）近年、環境を判断する物指しは複雑になっており、CO2の削減や資源の有効利用など、多面的に考える必要がある。（2）技術の問題ではなく、心の問題であり、消費者の信頼回復に努力してもらいたい、（3）企業に求められる環境対応は複雑・高度化

しているのに製紙業界は対応できていなかったのではないか、(4) 製紙企業の環境ガバナンスに大きな不備があったのではないか、(5) 製品ごとに古紙配合率を競うのではなくトータルで古紙の利用を増やすことを考えるべきで、製紙メーカーとしてできること、できないことを明確に区別して情報を発信すべきではないか(6) 古紙配合率の担保方法については、プロセスチェックが必要で、説明責任が求められる等の意見がありました。

4. 日本製紙連合会技術環境部会技術小委員会における古紙配合率担保制度の検討経過について事務局が説明し、基本的方向についての異論は無く、次回の委員会で、技術小委員会等での検討を経たチェックリスト等の詳細について報告し、議論を行うことになりました。
5. 環境と古紙利用の関係について業界外に平易な言葉で発信するためのたたき台として作成した「古紙の利用と環境について」については、よりわかり易い説明が必要等の意見が出て、次回の委員会でさらに検討を行っていくことになりました。
6. 次回の委員会は、2月21日(木)に開催し、再生紙の定義及び表示のあり方、古紙配合率の担保方法、古紙利用と環境についてのわかりやすい説明等について議論することになっております。

(以上)